

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案に対する意見募集への J E M A 提出意見

○意見提出先：経済産業省 産業技術環境局 環境政策課

○意見案の公示日：2023 年 3 月 7 日（火）

意見募集期間：2023 年 3 月 7 日（火）～2023 年 3 月 21 日（火）

J E M A 意見提出日：2023 年 3 月 20 日（月）

○提出意見

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案に賛同します。その上で、蓄電設備に関して、より実効性のある改定となるよう、以下に意見提出致します。

【意見】

（該当箇所）

P8 3. 需給バランス制約による発電出力又は放電出力抑制

P9 4. 送電容量制約による発電出力の抑制又は放電出力の抑制

（意見内容）

蓄電設備に関しては、電力系統の混雑緩和・電力安定供給の観点で、将来的には発電（放電）側制御のみでなく、蓄電（充電）側制御の必要性が生じると考えられるため、発電（蓄電池の場合は放電）だけでなく、充電側についても方向性を示して頂きたい。

（理由）

・蓄電設備として期待される運用期間の中で、今後発電側だけでなく、充電側の遠隔制御が必要となることが想定される。例えば今回、発電側制御のみを要件とし、将来充電制御が必要となった場合、ある時期の蓄電池設備は発電制御のみ、ある時期からは充放電制御を要求されることとなり、制御方式が異なる蓄電設備が併存することとなる。各々の事業者の費用負担軽減（開発費軽減、開発効率化）や公平性の担保について問題が発生しないように検討いただきたい。

以上